

令和6年5月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和6年5月24日（金）

午後3時00分 開 会 午後3時35分 閉 会

2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	藤 本 一 雄
委 員	枡 崎 継 雄
委 員	伊 藤 晴 美
委 員	安 藤 清

4 出席職員

学校教育課長	小関 宏昌	社会教育課長	小川 正俊
教育総務室長	稲垣 雅美	学校教育室長	納家 毅
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	榎本 恵子	市民センター所長	宮澤 英雄
公正図書館長	大出 美穂	スポーツ振興室長(兼体育館長)	黒田 浩章
文化財・ジオパーク室長	赤塚 弘美	銚子高等学校教頭	佐々木 理
銚子高等学校事務長	宮内 伸光		

5 議題等

議案第14号 令和6年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について
議案第15号 海匝採択地区協議会の委員の選任に係る承認について
議案第16号 代決処分の承認を求めることについて（専決処分の承認）

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和6年5月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

4月26日に開催いたしました令和6年4月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、伊藤委員、安藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第14号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、令和6年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について、ご説明いたします。「令和6年6月補正予算総括表」をご覧ください。令和6年6月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。全体といたしましては、令和6年度銚子市一般会計（教育費）補正予算として、歳入分3事業、合計1,030万6,000円、歳出分3事業、合計1,160万3,000円を増額しようとするものです。各々の予算要求の具体的な内容については、担当課長等から説明させていただきます。

それでは、このうち学校教育課学校教育室所管分につきまして、ご説明いたします。まず、歳入です。1番は、不登校対策支援員雇用保険料被保険者負担金収入を増額要求するものです。

次に歳出です。1番は、年々増加する不登校児童・生徒への対応を強化するため、不登校対策支援員1名の配置に必要となる報酬や手当等の経費を増額要求するものです。以上で学校教育室所管分の説明を終わります。

【銚子高等学校事務長】

続きまして、銚子高等学校所管分について、ご説明いたします。補正予算総括表の歳入のうち2番は、高等学校等におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図ることを目的とした国庫補助金で、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施し、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援するものです。3番は、匿名希望の方1名による寄付の採納です。

次に歳出ですが、2番は寄付者の趣旨に鑑みまして本校の図書充実のため図書室用図書等を購入しようとするものです。3番は、歳入で説明しました国庫補助金を活用し、デジタル人材の育成に必要な環境整備を行うための経費で、主な内容としまして

は、3Dプリンターなど高機能のICT機器整備を行おうとするものです。以上で、議案第14号について説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

市立銚子高校のデジタル人材育成支援。こちら国庫補助金ということで、全ての高校にではなくて、応募した高校に充てられるお金ということで考えてよろしいですか。

【銚子高等学校事務長】

おっしゃるとおりで、昨年度の後半に募集がありまして、それに対して応募しました。全国で約1,010校が採択になりまして、このうち千葉県内では38校、そのなかで更に公立高校が27校となっております。

【松崎委員】

かなり狭き門を通り抜けたということですか。

【銚子高等学校事務長】

今回、1,000の枠で募集をかけましてそれに対して応募があったのが1,097校が応募して、採択になったのが1,010校になります。

【松崎委員】

1,000万円という大金ですので、それに対する報告等も大変かと思いますが、ありがとうございました。ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

【教育長】

ちなみに市立は銚子高校だけです。

【安藤委員】

今の質問に関連して、実際に、歳出のほうに高機能のICT機器、3Dプリンターなどの導入と書いてありますが、具体的にどのような教育内容になるんでしょう。

【銚子高等学校教頭】

市立銚子高校教頭の佐々木です。この補助金1,000万円の使い道についてですが、ICT教育に力を入れるというところをまず第一に、今BYODで現1年生が全てタブレットを運用して授業に活用する形を取ろうとしております。ですが、今現在、職員のほうにはタブレットが1台もありません。リースのノートPCは全員に配付されていますが、これからの教育として、いつでもどこでもコンピューターを持ち歩きながら生徒と同等の機器を使って教育していくような形を取りたいと思っております。

そこで、まずは職員全てにタブレットを配付し、生徒と同じような教育環境を作る。また、そこから探究活動につなげていこうと思っているのですが、本校では現在普通科・理数科の2学科ございます。理数科で、理数探究という探究活動の時間がございまして、そこで様々な研究を行っております。ですが、今1台ある3Dプリンターは大学から借りている形で、全て借り物で実験、実習をやっている状況となっておりますので、この機会を使って3Dプリンターやセンサー類を取りそろえまして、より高度な探究活動に勉められるように進めていきたいと考えております。以上です。

【安藤委員】

分かりました。ありがとうございます。職員向けのタブレットを整備するという
ことでしたけど、このような補助事業に乗らなければ結局整備できないということなん
ですかね。

【銚子高等学校教頭】

今現在のノート型PCは、リース期間が5年です。その後、タブレットにもなるノ
ートPCに切り替えることも可能かと思いますが、その間生徒と同じような学習環境
は教員にありませんので、この機会を使って取りそろえたいなと思っております。ま
ず教員が持たないと、教員のほうから探究をするということも進まないと思いまし
て。あとは教員のほうのDX化も考えております。

【安藤委員】

分かりました。ありがとうございました。

【伊藤委員】

3Dプリンターとセンサーは理数科の探究の授業にしか使わないんですか。平等に
受けた恩恵を全生徒にという考えは、どうなんでしょう。

【銚子高等学校教頭】

今現在考えているのが、センサー自体は理数探究等の活動でも使えるんですけども、
この事業のなかで情報Ⅱという教科がございます。情報に関する教科を生徒にバージ
ョンアップさせていくという形なんですけど、今まではプログラミング教育はコンピ
ューター上でしか行っていなかったんですけども、物を動かすという形ですとか、組
み込み式のコンピューティングというか、何か物体を動かしたりといったことをプロ
グラミングでやりたいなということで、1学年の生徒に使えるようなプログラム機器
も購入を考えております。

【伊藤委員】

情報は選択制でしたっけ。必須科目になったんですか。

【銚子高等学校教頭】

情報Ⅰに関しては、全ての生徒が1年生で学ぶ教科です。続いて情報Ⅱが、必須科
目にするかしないかという質問が申し込みの時にあったんですけど、本校では3年生
の選択科目に入れるということでしか叶わないのではということで申し込みはしたん
ですけども、通りましたので。今、教育課程の中に組み込むことを検討しております。

【伊藤委員】

ちなみに、共通テストは情報Ⅰだけで受けられますか。

【銚子高等学校教頭】

受けられます。

【伊藤委員】

3Dプリンターは何でできるんですか。

【銚子高等学校教頭】

樹脂を溶かして、外枠から繋いで上に乗せていくような形です。チューブをどんど
ん上に重ねていって、立体的な物体が作られていきます。

【伊藤委員】

普通のプリンターのインク代わりに樹脂を入れるような。

【銚子高等学校教頭】

そうです。

【教育長】

3Dプリンターはいくらぐらいの想定で。

【銚子高等学校事務長】

いまのところ1台50万円が2台と考えております。

【教育長】

これで1,000万円使い切れるの。

【銚子高等学校教頭】

使い切れると考えております。まず、教員に配付するタブレットPCですけれど、こちらが現在65台で見積もっておりまして、400万円。情報で使うプログラミング教材、これで200万円ほど。センサー類の機器で120万円ほど。あとは、ネットワークのサーバーの機能がBYODを続けていくに当たって、速度が非常に落ち込んでいることが今発生しておりまして、サーバー強化のための費用として60万円ほどの予算としています。あと、電子黒板で生徒のタブレットPCの表示を今後やっていこうと思うんですけども、これが1台100万円近くするものがありまして、その2台。そして、今現在3年生の教室にプロジェクターが設置されておりませんので、プロジェクターの設置料金としても120万円ほど考えております。

【銚子高等学校事務長】

今、教頭のほうから説明がありましたのは機器の整備の関係ですけど、それで大体900万円程度で、その他に理数系の生徒の大学見学のための経費として100万円ほど見込んでいます。今回1,000万円の枠の内示を受けておりますけれど、必ずしも使い切らなければならないものではありませんので、うまく活用しながら使える分だけ、年度をまたがないようにやっていきたいというふうに考えております。

【安藤委員】

要望なんですけど、11月に学校訪問がありますよね。その時に展開されている様子を見せていただければなど。できればですけど。

【教育長】

要望ということで。

【安藤委員】

はい。

【銚子高等学校教頭】

11月末のほうに訪問がありますので、できるだけご要望に応えられるようにしたいと思います。

【伊藤委員】

タブレットPCと電子黒板。電子黒板は今ありませんでしたか。職員室のところに動画みたいなものを映しているあれは電子黒板ではないんですね。

【銚子高等学校教頭】

設置しているものはあるんですけども、小さい講義室がありまして、そちらのほうプロジェクトよりも大型の電子黒板のほうを活用しやすいんじゃないかということ
で。

【伊藤委員】

分かりました。

【教育長】

ほかにいかがでしょう。

【伊藤委員】

不登校対策支援員はどのような方ですか。あと、支援員は1名ですか。

【学校教育課長】

予定では1名の予算になっております。まだ決まってはいいないですが、元教員の方
を予定しております。

【安藤委員】

確認したいことがあるんですけど、これが補正で処理されるというのはどういう経
緯なのでしょう。不登校対策をやるというのは、必要なことであればすでに計画にあ
がっていて、予算も組まれていると思うんです。それが補正で後からやるというのは
どういう経緯なのか聞きたいなど。

【教育長】

端的に言いますと、今年予算の時からいろいろ協議はしてきたんですが、当初予
算にはあげられないと。そして、更に検討を重ねて了承をいただいて、急遽補正にあ
げてもらったと。

【安藤委員】

そうなんですね。

【教育長】

はい。それで9月からということになりました。

【安藤委員】

では最初から議論はされていたんですね。

【教育長】

議論はずっとしてきました。ところが、当初予算には間に合わないというか、それ
で急遽補正であげてもらったと。

【安藤委員】

分かりました。

【教育長】

ほかに質疑はありませんか。

無いようですので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第15号を議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。

議案第15号は教科書採択関係の案件で、公表前のため審議を非公開とし、9月1日以降の公表となっているため、議事録の公開も9月1日以降にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めます。よって議案第15号の審議は非公開とし、議事録の公開は9月1日以降とすることとします。

【教育長】

この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

(職員退室)

【教育長】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、日程第3 議案第15号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

「海匝採択地区協議会の委員の選任について」、ご説明申し上げます。協議会の委員につきましては、規約の第5条に規定されているとおり3市教育委員会の教育長及び委員各1名、校長の代表者4名、教員の代表者1名、開かれた教科書採択の推薦という観点から3市の保護者の代表者各1名となっております。銚子市教育委員会からは規約第5条第1項第1号の規定により石川教育長を、第2号の規定により教育委員会を代表する藤本一雄教育長職務代理者に協議会の委員をお願いするものでございます。

また、その他の委員の選任につきましては、机前にご用意いたしました資料「海匝採択地区協議会規約の運営について」のうち第5条関係に基づき、校長の代表者として、東総校長会会長及び副会長2名、並びに千葉県教育研究会東総支会会長を、教員の代表者として千葉県教育研究会東総支会役員を、保護者の代表として3市のPTA連絡協議会会長を委員に選任するものでございます。

なお、今回の議案につきましては、匝瑳市は5月20日の教育委員会会議において承認され、旭市は本日、5月24日に教育委員会会議において審査されることとなっております。以上で、議案第15号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い

い申し上げます。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

よろしいでしょうか。

それでは、質疑なしと認めます。

【教育長】

これより採決いたします。

議案第15号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり承認することと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(職員再入室)

【教育長】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの議事の結果を申し上げます。採決を行いまして、議案第15号は、原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第4 議案第16号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【社会教育課長】

議案第16号「代決処分の承認を求めることについて」の提案理由を説明いたします。議案第16号につきましては、銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条第3項の規定により、別紙のとおり代決処分をしたので、同条第4項の規定によりこれを報告し、その承認を求めようとするものです。

代決処分の内容は、令和5年9月17日、銚子市三崎町2丁目2660番地の1、イオンモール銚子敷地内において市有自動車が相手方の所有する標識に接触したことによる物損事故について、その損害賠償を定め、相手方と和解したもので、6月市議会定例会に提出されるよう銚子市長へ申し出する件であり、6月6日の市議会定例会へ議案を上程するにあたり、教育委員会を開く時間的余裕がなかったため、代決処分したものです。

それでは詳しい内容をご説明いたします。4枚目の別紙「令和6年専決処分第7号」をご覧ください。損害賠償額は、相手方の所有する標識の修理費で、108万3,500円、和解の相手方は記載のとおりです。和解の内容は、市が損害賠償額を相手

方に支払い、それ以外の債権債務はないことを相互に確認する内容となっております。

なお、この事故に伴う過失の割合は市の過失が100%で、全額市が加入しております市有総合賠償補償保険から直接支払います。以上で、議案第16号の説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【藤本委員】

通常の公道だったら、すごいスピードで標識にぶつかって倒すとか分かるんですけど、イオンモールの敷地内だとそんなに飛ばせないのかなと思うんですけど、スピードも出せないし。それで100万になってしまうのはどういう状況だったのかなと。

【教育長】

では簡単に説明してください。

【社会教育課長】

現場に行かれた方もいらっしゃると思うんですが、イオンの食品売り場の駐車場から屏風ヶ浦に近い海側の駐車場へ曲がっていく際に、搬入するトラックがでてくる道と、大回りして海側の駐車場に行く道と二手に分かれまして、真ん中に植栽があり、そこに標識が立っています。当日午前中がイベントだったのですが、駐車場から海側の駐車場に移動する際に、太陽と標識がちょうど重なってしまって、眩しくて確認することができずに誤って標識のど真ん中に車が突っ込んでしまいました。運転手のほうが眩しくて確認が遅れてしまったということです。

標識はコンクリートの基礎があって、そこに白いポールが立っているんですが、押すような形で曲がってしまいまして、それを元に戻すということが難しいので、基礎から全て引き抜いて、改めてコンクリートを打ち込んで、そこに設置するといった手間がありまして、このような100万円を超える金額になってしまいました。以上です。

【教育長】

よろしいですか。

【藤本委員】

その時に徐行していたのか、すごいスピードだったのかというのがすごく気になるところです。

【文化財・ジオパーク室長】

駐車場内ということで、それほど速度は出しておりませんでした。高額な修理代となってしまいました。

【藤本委員】

本当に徐行もしていたし、少しぶつけるくらいかなと思っていたんですけど、ちゃんと徐行もしていて、そこまで修理代が掛かったのなら仕方ないのかな。最近、プールで水を出しすぎて過失と重過失といった感じで請求されることもあるじゃないですか、個人に。それもあったので、今回は過失なんだったら仕方ないですけども、本人の責に帰すんだったらそこも確認しておかなくちゃなと思ったもので。分かりまし

た。ありがとうございます。

【伊藤委員】

怪我は大丈夫でしたか。

【文化財・ジオパーク室長】

大きな修理費はかかったのですが、本人に怪我はなく大丈夫でした。

【教育長】

よろしいでしょうか。

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第16号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時35分

以上をもちまして、令和6年5月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和6年6月26日

署名委員 伊 藤 晴 美

署名委員 安 藤 清